令和４年９月１６日

遊佐沖洋上風力発電を考える会
共同代表　菅原　善子　様
本間　淳子　様
佐藤　秀彰　様

遊佐町長　時田　博機

遊佐町沖洋上風力発電事業に関する公開質問状に対する回答について

日頃より、本町環境行政に対し、ご理解、ご助言いただき深く感謝申し上げます。

洋上風力発電事業について、現在国内では、「秋田県男鹿市・潟上市、及び秋田市沖」、「新潟県村上市、及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」の３海域において促進区域の指定に向けた手続きが行われております。また、先日は第２回目となる遊佐町沖の法定協議会が開催され、先行地域の状況や今後の進め方について意見を交わしたところであります。町としても、今後地域振興策とともに、懸念・不安なこと、事業を進めるにあたり十二分に配慮してほしいことも含め、意見の取りまとめを行っていく所存です。

さて、令和４年８月２６日付けでいただいた公開質問状につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

質問１

現在の想定区域は、山形県が国に情報提供した海域がそのまま認められたものですが、遊佐町長は、どのような根拠と経緯からこの想定区域を容認したのでしょうか。

単に風況が良い、水深が着床式に適しているということではなく、遊佐町として、沿岸域に暮らす地域住民、景観、自然環境について、どのように検討したのでしょうか。

回答１

遊佐沿岸域検討部会（通称：遊佐部会）は、山形県が示した計画案に対し、委員それぞれの立場・見地で意見を述べる場であります。部会の場で何かを決定・

容認するということではなく、あくまで想定海域内で事業を進めることに対し、懸念や注意してほしいこと等を意見していく場であると理解しております。また委員の構成を見ていただければわかるように、各地区代表のまちづくり協会長や利害関係者である漁業関係者だけでなく、町の関係課長も参加しており、当然町として意見を述べており、その議論の経過は把握しております。

町としては、急速に進む温暖化を抑制し世界各地で起こる気候危機を抑えていくという流れを尊重し、国・県とともに再生可能エネルギーの導入を進めていくべき責務を負うべき立場にあると考えております。その一方で遊佐町の町民、自然を守っていくことも、町として当然の責務であります。

少なくとも遊佐部会の議論において、委員の皆さんからは、住民生活や自然環境への影響に十分配慮していくことを前提として、この事業を進めていただきたいという意見を述べていただいておりますし、町としても委員の皆さんと同じ意見であります。何の配慮もせずに事業を進めて良いとは誰も意見しておりませんし、町として容認しておりません。また、山形県からは、これまで町内での事業説明会の開催や関係者との調整など、丁寧な対応をしていただいておりますし、今後も関係者の意見をしっかり聞きながら取組んでいくことを明言していただいております。

今後の法定協議会等の場において議論が深まるにつれ、さらに色々な意見・要望・不安が出てくることと思います。健康や湧水、漁業を始めとする産業への影響などを含め、町としてもしっかり意見を述べていく所存です。

質問２

山形県がヨーロッパや中国ではありえない離岸距離１～５km の想定海域を国に情報提供するに際し、遊佐町は、沿岸に暮らしている住民がいるということについて、山形県に対してどのような配慮を求めたのでしょうか。

回答２

日本の国土を見たときに、当然ヨーロッパや中国とは地理的条件や環境は異なります。国として、そうした地理的条件等が異なることは当然理解の上で、待ったなしで進む地球温暖化の抑制に向けて取組んでいくために「再エネ海域利用法」をつくり、洋上風力発電事業を進めているものと考えております。

法律にも謳われてはおりますが、町として様々な懸念事項に対し、国・県・町・事業者各々が真摯に受け止めて、対応していくための体制を構築できるよう強く求めていくものであります。また、法定協議会はもちろんですが、町と事業者で、そうした影響に対応していくための協定を締結するよう求めていきたいと考えております。協定の内容については、今後関係する皆さんと協議しながら決

めていきたいと考えております。

質問３

いかに経済効果や雇用が生まれたとしても、健康被害や環境破壊を生じてしまっては、事業は公害となります。現に各地の陸上風車でも「風車病」と呼ばれる健康被害があることは事実です。もしそのような被害が発生した場合、責任は事業者だけでなく、事業想定海域を国に情報提供した山形県、それを容認した遊佐町にもあると考えます。

遊佐町長は、沿岸域に暮らす町民の安全安心な暮らしと、鳥海山と日本海の恵みである貴重な環境を守るという責任を負う覚悟で容認したのでしょうか。

回答３

「２０５０カーボンニュートラル社会の実現」は、地球温暖化に対し、町として県や国、そして世界が一丸となって取り組むべき大きな目標であることは、言うまでもないことであります。今ここで地球温暖化に対する取組みに足踏みし、流れを止めることは、将来の住民に対し、気候危機などより大きなリスクを残すことになると考えます。

洋上風力発電事業は、日本の自然エネルギー自給率を高め、気候危機という大きな課題に立ち向かっていくための手段の一つであり、さらに、本町の活性化に繋がる機会と捉えています。

町民の暮らしや地域社会、遊佐町の自然環境を守っていきつつ、「遊佐沖に風車が立って良かった」と思えるよう、町も含め、事業に関わる全ての関係者が責任をもって取り組んでいくべき事業であると考えております。